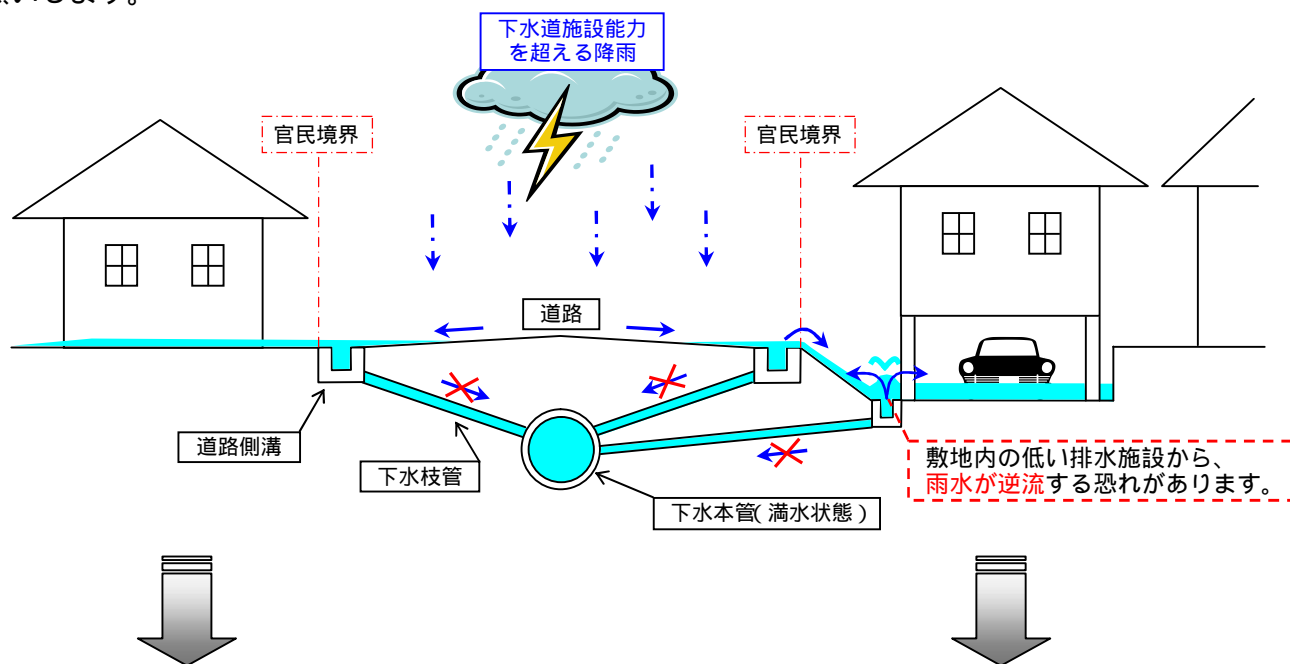


建築における浸水対策のお願い

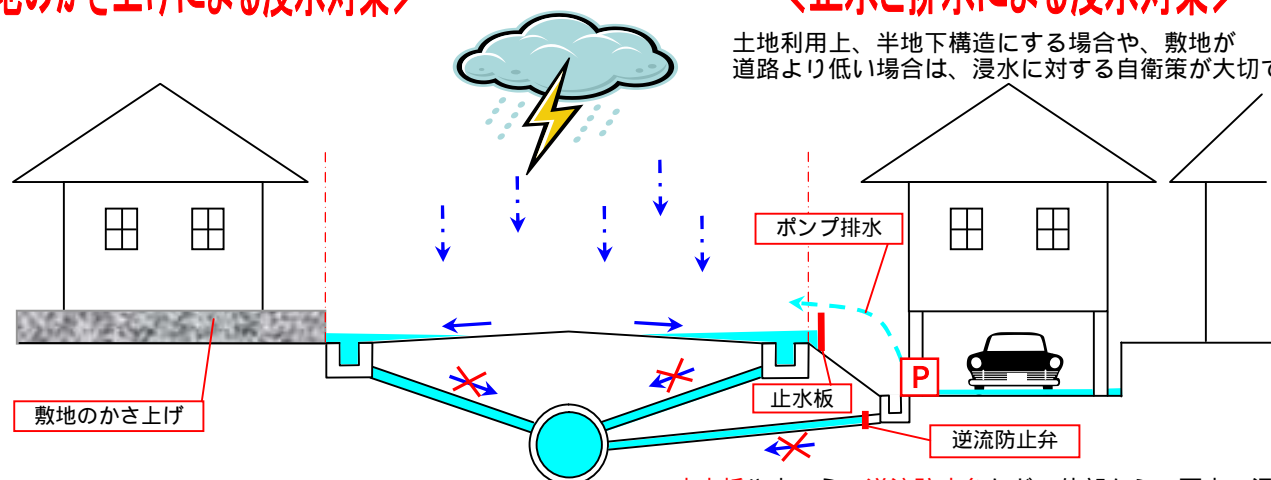
昨今では局地的集中豪雨が多発しており、下水道施設の能力を超える雨が降ると、地形的に低い箇所などでは道路冠水（下水道施設が多量の雨水を処理できず、道路上に水が貯まる状態）が発生します。

宅地等の建築において、敷地内が道路より低い『半地下構造』や敷地内をかさ上げせずに道路の高さ以下にすると、集中豪雨などにより道路冠水が発生した時に、満水になった下水管や道路から敷地内へ多量の雨水が流れ込み、車両の水没などの深刻な被害が起きる事例や雨水が宅内へ逆流する事例が報告されています。

宅地等を建築する際には、その地域の過去の浸水履歴や地形的な条件などを考慮して、必要であれば敷地のかさ上げや、止水板、逆流防止弁、排水用ポンプの設置などの浸水対策を検討して頂く様をお願いします。



<敷地のかさ上げによる浸水対策>



止水板や土のう、逆流防止弁などで外部からの雨水の浸入を防ぎ、排水ポンプにより、敷地内に降った雨を排出します。

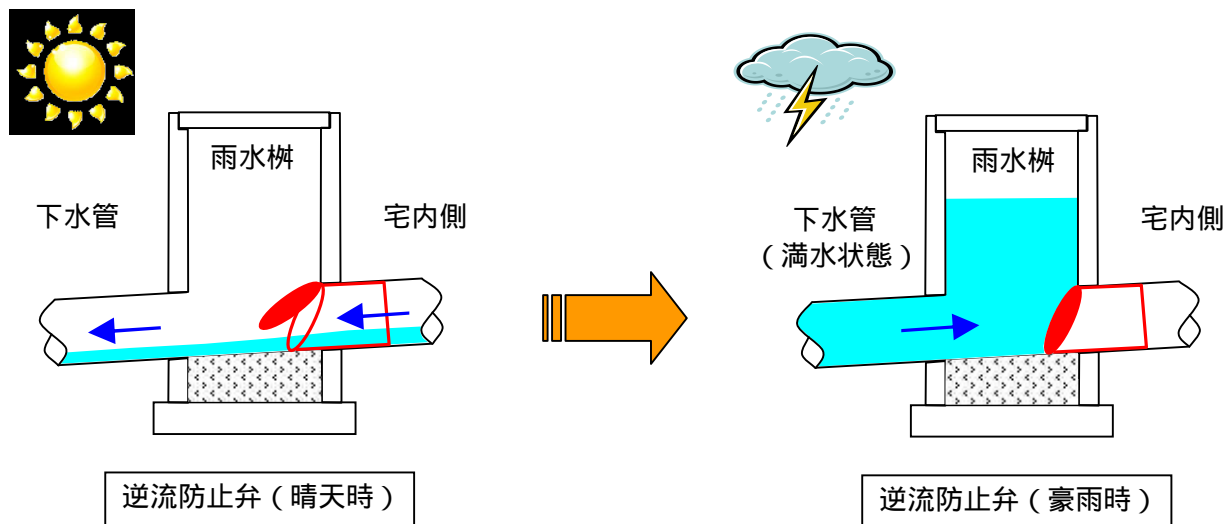
【問い合わせ先】 西宮市 上下水道局 下水道部 下水計画課

0798-32-2265

裏面に逆流防止弁の注意点などの説明があります。

逆流防止弁

下水管の水位が宅内排水施設の水位より高くなった場合のみ蓋が閉まり、豪雨時に発生する雨水の逆流を軽減するためのものです。宅内用としては合成樹脂製で宅内下水管の中に取り付ける製品（下図赤線）や、枳内に取り付ける製品などがあります。



【逆流防止弁の設置についての注意点】

逆流防止弁を設置する場合は、適切な維持管理に努めないと、晴天時でも家庭排水の流れに支障をきたし、浸水の原因になるので十分注意が必要です。

合流区域の方は、大雨時には家庭内排水の使用を極力控えるように努めましょう。

逆流防止弁の働きにより、家庭内排水が外部へ排出されず浸水してしまう恐れがあります。

市は逆流防止弁の設置を行いません。宅内での自衛措置として、必要であれば設置を検討してください。

止水板

豪雨時などに外部からの水の浸入を防ぐための板で、アルミ製の板の周りをゴムで止水した製品などがあります。止水板を玄関等の開口部に設置することで雨水の浸入を軽減することができます。

土のう

ポリエチレン製などの布袋の中に土(砂)を詰めた応急資材のことで、積み上げることでより止水板の代用品として使用できます。

市役所6F 災害対策課窓口や各支所（市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションを除く）で土のう袋の配布（1世帯当り10枚）を行っています。なお、中に入れる土(砂)は、庭の土を使用したり、ホームセンター等で購入するなど各自でご用意下さい。